出資法人等経営評価システムの流れ

出資法人等による経営評価書作成・提出
（所管課の検証及び意見の記載）

↓

出資法人等及び所管課ヒアリング

↓

経営評価チーム

構成：９名
・公認会計士（２名）
　坂本　和重
　小林　保弘
・総務部職員（７名）

【評価結果】
・概ね良好
・改善の余地あり
・改善措置が必要
・緊急の改善措置が必要

↑

出資団体等経営改善専門委員会

構成：７名
委員長　小濵　裕正
副委員長　坂本　和重
委員　兪　和
　木内　敏之
　三上　靖彦
　岡部登志子
　渡辺　満枝

経営検討特別委員会

構成：５名
委員長　小濵　裕正
副委員長　坂本　和重
委員　兪　和
　水口　二良
　田崎　昇

（経営改善等が必要と認められる法人
※H20～21年度の2カ年で全法人の将来方向性を審議中）

↕

所管課
対応方針の作成

→

政策幹部会議

↓

庁議報告
県としての対応方針決定

↓

議会
（第１回定例会）
報告

※議会報告は，「県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例」に基づくもの。